

平成19事業年度

事業報告書

自：平成19年4月 1日

至：平成20年3月31日

国立大学法人一橋大学

国立大学法人一橋大学事業報告書

「I はじめに」

一橋大学は、法人化以降、高等教育機関としての自主性と自律性の発揮、研究と教育の両面における社会貢献、さらには説明責任の遂行が強く求められ、そのような要請に応えるべく、学際性と国際性においてさらに他に抜き出た研究教育体制を作り上げ、社会科学の分野における「アジア No.1、世界 Only one」の大学となることを目指して、鋭意努力を続けているところである。

一方で、国立大学法人は、利益獲得を目的とせず独立採算性を前提としていないことから、国から運営費交付金の交付を受けているが、平成17年度以降、毎年度運営費交付金対象事業の1%が効率化減額となり、本学においても毎年度約0.7億円、現中期計画期間の最終年度には約3.2億円(平成16年度予算との比較)の効率化減額が見込まれ、財政状況は毎年厳しくなることは明白である。

このような財政状況に対応するためには科学研究費補助金、受託研究費・受託事業費、寄附金などの外部資金の獲得が必須であり、そのための具体的な計画を策定してきた。平成19年度においては、公募型研究費への応募につながる学内助成制度の充実やインセンティブの付与、本部と部局の連携による応募体制の強化を図ったところである。特に科学研究費補助金については、副学長、役員補佐による申請書類記載内容へのアドバイス、本部担当者及び部局担当者との連携による応募手続きの支援、申請マニュアルの配布並びに学内公募説明会等を行ったことにより、平成19年度の新規採択は37件86,061千円であり、採択率は56.1%で3年連続全国1位という成果を上げることができた。

また、更なる財政基盤強化を図るため、本学の同窓会組織である如水会の協力のもとに、独自の教育研究を支える資金である「一橋大学基金」を創設し、今後の財政基盤の充実をはかるための募金体制を整備し積極的な募金活動を行ったところ、卒業生を中心に多くの方の賛同を得、募金総額は16億円となった。

さらに、平成16年度に策定した「余裕金の短期運用について」に基づき、平成19年度においては、一橋大学基金や寄附金を原資とし、国債(13億円)を購入した。また運営費交付金(9億円)、基金(3.5億円)、寄附金(1億円)を原資とした短期(1ヶ月)の大口定期預金により運用を行い、総額13百万円の運用益を得ることができた。

支出面では、人件費については、法人設立当初より全学的な管理及び運営が必要なため、部局には配分せず、学長の管理下のもと人件費総額で管理している。また平成17年度より、人件費抑制の観点から各部局の教育職員の採用を延期並びに非常勤講師単価の改定及び採用抑制の方針(定員充足計画)を決定・実施してきた。さらに、「行政改革の重要方針」(平成17年1月24日閣議決定)に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定し、平成19年度の目標額として予算上60百万円計上したところ、決算上92百万円削減し、当初の予想を大幅に上回る人件費を削減することができた。

本学は社会科学の総合大学として、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本、アジア及び世界に共通する重点課題を理論的、実践的に解決する世界的拠点となることを中期目標に掲げており、その実現に向け学長のリーダーシップの下、国際的研究拠点の形成、研究成果等の国外向け情報発信支援、専門的知識を備えた職業人育成、各種情報収集システムの構築、情報基盤の整備等の取り組むべき重点課題を戦略的に推進してきたところである。

本学の教育研究活動の充実・発展のためには、さらなる財政基盤の強化を図る必要があり、財務諸表等を活用することによって、財政状態などを的確に把握するとともに、業務運営の効率化や財務内容の改善のため、より一層の外部資金獲得の拡大や経費削減などの経営努力を続ける所存である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

2. 業務内容

一橋大学は、1875年に私塾として誕生した商法講習所に始まり、130年以上の歴史を有している。この間、商学を中心とする商業学校、高等商業学校を経て、経済学や法学さらには広く人文諸科学にも研究と教育の領域を拡張して、社会科学の総合大学としての姿を整えてきた。

研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重し、理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的な研究を等しく重視する伝統を備え、世界が直面する重要課題の解決を目指して、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進する。

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

①新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

「新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

②国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献

③構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・教育の再編・高度化

※専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

3. 沿革

明治8(1875)年8月森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設

明治17(1884)年3月東京商業学校と改称

明治20(1887)年10月高等商業学校と改称

明治35(1902)年4月東京高等商業学校と改称

大正9(1920)年4月東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所を置く

昭和5(1930)年12月国立校舎が完成し移転

昭和15(1940)年4月東亜経済研究所創設

昭和19(1944)年10月東京産業大学と改称
 昭和21(1946)年3月東亜経済研究所を経済研究所と改称
 昭和22(1947)年3月東京商科大学の旧名にもどる
 昭和24(1949)年5月東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部、法社会学部を置く
 昭和26(1951)年4月法社会学部を法学部と社会学部とに分離し4学部とする
 昭和28(1953)年4月大学院を設け、4研究科を置き、修士課程及び博士課程を置く
 平成8(1996)年4月言語社会研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
 平成8(1996)年5月小平分校の廃止
 平成10(1998)年4月国際企業戦略研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
 平成15(2003)年5月小平国際キャンパス完成
 平成16(2004)年4月国立大学法人化、法科大学院設置
 平成17(2005)年4月国際・公共政策大学院(専門職学位課程)設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙「組織図」のとおり

7. 所在地

本部、国立キャンパス：東京都国立市
 小平国際キャンパス：東京都小平市
 神田キャンパス：東京都千代田区

8. 資本金の状況

157,843,537,534円(全額政府出資)

9. 学生の状況

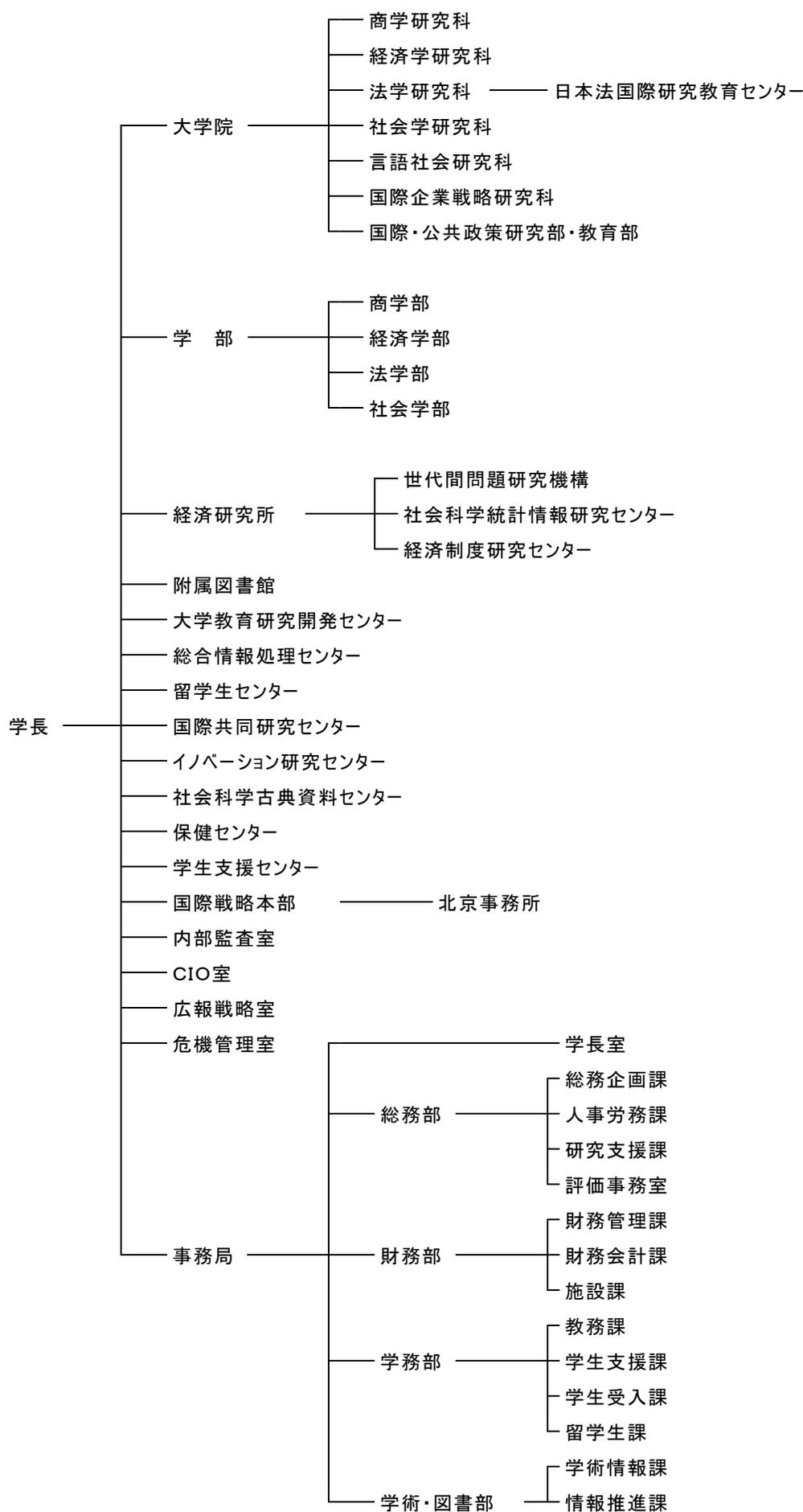
総学生数	
学士課程	4,459人
修士課程	747人
博士課程	761人
専門職学位課程	550人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	杉山 武彦	平成16年12月1日 ～平成20年11月30日	平成16年4月理事(副学長) 平成13年12月副学長 平成12年4月商学研究科長 平成10年8月商学部長
理事 (研究・総務担当)	西村 可明	平成18年12月1日 ～平成20年11月30日 (16.12.1～再任)	平成14年3月経済研究所長
理事 (教育)	坂内 徳明	平成18年12月1日 ～平成20年11月30日	平成14年5月言語社会研究科長
理事 (社会連携・財務担当)	山内 進	平成18年12月1日 ～平成20年11月30日	平成16年4月法学研究科長
理事(非常勤)	石坂 芳男	平成18年12月1日 ～平成20年11月30日	トヨタ自動車(株)相談役
監事(非常勤)	住田 笛雄	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 (16.4.1～再任)	公認会計士 (住田笛雄事務所所長)
監事(非常勤)	依田 雅弘	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	スター・マイカ(株)監査役 (非常勤)

11. 教職員の状況(平成19年5月1日現在)

<p>教員 788人(うち常勤411人、非常勤377人) 職員 366人(うち常勤170人、非常勤196人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で14人(2.3%)減少しており、平均年齢は45歳(前年度45歳)となっております。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者0人です。</p>
--



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H19zaimu.pdf>)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	172,991	固定負債	15,565
有形固定資産	171,518	資産見返負債	14,166
土地	134,365	引当金	19
建物	27,118	退職給付引当金	19
減価償却累計額等	4,777	その他の引当金	—
構築物	1,037	その他の固定負債	1,381
減価償却累計額等	383	流動負債	2,953
工具器具備品	513	運営費交付金債務	411
減価償却累計額等	261	その他の流動負債	2,541
その他の有形固定資産	13,907	負債合計	18,518
その他の固定資産	1,473	純資産の部	
流動資産	3,717	資本金	157,844
現金及び預金	3,515	政府出資金	157,844
その他の流動資産	202	資本剰余金	△893
		その他の純資産	1,239
		純資産合計	158,189
資産合計	176,707	負債純資産合計	176,707

注: 表記金額は百万円以下を四捨五入して切り捨てた後、百万円単位で表記してある(以下、特に断らない限り同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H19zaimu.pdf>)

	金額
経常費用(A)	10,573
業務費	9,902
教育経費	1,238
研究経費	804
教育研究支援経費	432
人件費	7,240
その他	189
一般管理費	670
経常収益(B)	10,975
運営費交付金収益	5,851
学生納付金収益	3,651
その他収益	1,474
臨時損益(C)	—
目的積立金取崩額(D)	—
当期総利益(B-A+C+D)	402

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H19zaimu.pdf>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1, 889
人件費支出	△7, 249
その他の業務支出	△2, 857
運営費交付金収入	5, 862
学生納付金収入	3, 581
その他の業務収入	2, 551
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1, 755
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	—
IV 資金に係る換算差額(D)	△1
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	133
VI 資金期首残高(F)	2, 932
VII 資金期末残高(G=F+E)	3, 065

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H19zaimu.pdf>)

	金額
I 業務費用	5, 985
損益計算書上の費用	10, 573
(控除) 自己収入等	△4, 588
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1, 268
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	3
V 引当外退職給付増加見積額	70
VI 機会費用	2, 007
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	9, 333

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比1, 093百万円(0. 6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の176, 707百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券が、未執行の一橋大学基金の運用のため国債等を取得したこと等により1, 280百万円(840. 4%) 増の1, 433百万円となったこと、定期預金が未執行の寄附金等の運用のため450百万円(100%) 増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却費等により777百万円(3. 4%) 減の22, 341百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は1,577百万円(9.3%)増の18,518百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務(固定負債に計上したものを含む)が、一橋大学基金の積極的な募金活動により、1,146百万円(87.4%)増の2,457百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は484百万円(0.3%)減の158,189百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の増によることが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は198百万円(1.9%)増の10,573百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、大学改革等補助金の獲得等により、195百万円(18.7%)増の1,238百万円となったこと、職員人件費が、定年退職者の増により、104百万円(6.0%)増の1,853百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が、定年退職者の減により、129百万円(2.4%)減の5,300百万円となったこと、一般管理費が、事務合理化等による経費削減効果により、35百万円(4.9%)減の670百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は213百万円(2.0%)増の10,975百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金収益が、大学改革等補助金の獲得等により、54百万円(37.1%)増の199百万円、寄附金収益が、ラグビー場の改修等により、46百万円(11.0%)増の462百万円、その他収益のうち施設費収益が、磯野研究館の改修工事により、64百万円(122.5%)増の116百万円、雑益が、科学研究費補助金等の獲得増加に伴う間接経費の増加等により、18百万円(4.5%)増の、422百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成19年度の当期総損益は15百万円(3.8%)増の402百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,791百万円(1835.1%)増の1,889百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収入が958百万円(129.3%)増の1,699百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、入学料収入が9百万円(2.0%)減の447百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,249百万円(246.9%)減の△1,755百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が454百万円(727.7%)増の516百万円となったことが挙げられ

る。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が1,298百万円(100%)増の1,298百万円となったことが挙げられる。

Ⅰ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは658百万円(6.6%)減の9,333百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度に減損認識をしたボイラー室の除却に伴い、損益外固定資産除却相当額が3百万円(598.8%)増の4百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当期末に減損認識した固定資産がなかったことにより、損益外減損損失相当額が85百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(表)主要財務データの経年表

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
資産合計	176,158	177,259	175,614	176,707
負債合計	19,337	17,601	16,941	18,518
純資産合計	156,821	159,657	158,673	158,189
経常費用	9,855	10,576	10,375	10,573
経常収益	10,088	10,737	10,762	10,975
当期総損益	284	161	387	402
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,318	4,886	98	1,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	△525	317	△506	△1,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53	△3,603	—	—
資金期末残高	1,740	3,341	2,932	3,065
国立大学法人等業務実施コスト	10,037	10,365	9,991	9,333
(内訳)				
業務費用	6,527	6,212	5,837	5,985
うち損益計算書上の費用	10,675	10,576	10,375	10,573
うち自己収入	△4,149	△4,364	△4,538	△4,588
損益外減価償却相当額	1,393	1,379	1,311	1,268
損益外減損損失相当額	—	—	85	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	3
引当外退職給付増加見積額	△5	△79	142	70
機会費用	2,123	2,853	2,615	2,007
(控除)国庫納付額	—	—	—	—

(注記)

平成16年度及び17年度における業務活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローには、NTT無利子借入金繰上償還金として予算措置された補助金等収入及び長期借入金の返済による支出が、平成16年度に53百万円、平成17年度に3,603百万円計上されている。

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学は、単一の事業を営んでいるため、セグメントを設定していない。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益402,209,312円のうち、中期計画の剰余金の使途の特定において定めた教育研究の質の向上に充てるため、402,209,312円を目的積立金として申請している。

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

磯野研究館(取得原価 399百万円)

(3)予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	10,309	10,017	12,840	15,593	10,411	10,980	10,914	12,481
運営費交付金収入	6,118	6,118	6,206	6,206	5,824	5,833	5,862	5,866
補助金等収入	45	80	1,953	4,492	136	212	551	726
学生納付金収入	3,587	3,149	4,070	4,132	3,692	3,655	3,702	3,593
その他収入	559	670	611	763	759	1,280	799	2,296
支出	10,309	10,051	12,466	14,609	10,411	10,329	10,914	10,922
教育研究経費	8,664	8,327	7,601	7,406	7,223	7,051	7,177	6,883
一般管理費	1,157	1,102	2,439	2,208	2,478	2,310	2,571	2,402
その他支出	488	622	2,426	4,995	710	968	1,166	1,637
収入－支出	—	△34	374	984	—	651	—	1,559

(注記)

○平成16年度

補助金等収入の増は、補正予算により繰り上げ償還のための予算が措置され、決算額が予算額を上回ったため。

学生納付金収入の増は、授業料の改定に伴い、前受授業料の納入を17年4月以降にしたため。

○平成17年度

前年度に引き続き、補助金等収入の増は、補正予算により繰り上げ償還のための予算が措置され、決算額が予算額を上回ったため。

教育研究経費及び一般管理費の減については、経費の削減に努めたため。

その他支出の増は、補正予算の措置に伴う。

○平成18年度

その他収入の増は、寄附金等外部資金の獲得に努めたため。

○平成19年度

その他収入の増は、一橋大学基金活動により、予算積算を大きく上回る寄附金を頂いたため。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1)財源構造の概要等

当法人の経常収益は10,975,401,555円で、その内訳は、運営費交付金収益5,850,749,671円(53.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益3,051,333,303円(27.8%)、その他収益2,073,318,581円(18.8%)となっている。

(2)財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、単一の事業を営んでいるため、セグメントを設定していない。

(3)課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。特に教育研究の両面において世界のトップレベルの大学経営を実現させるための資金的裏付けとして「一橋大学基金」を設立し、さらなる充実をはかるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、大学と同窓会が協力し卒業生や企業等に寄付の依頼をするなど、募金活動を積極的に推進した。このような活動により、一橋大学基金の一部使用して、ラグビーグラウンドの人工芝化整備を行ったほか、後援会からの寄附金を活用し、小平キャンパス等のグラウンド整備を行った。また、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野、国際戦略推進に学内配分資源を行った。

さらに、教育研究活動に支障のない範囲で科学研究費補助金、大学改革推進等補助金などの外部資金の確保に努める一方、人件費及び一般管理費の削減に努めた。特にガス料金については、コンサルタント会社に依頼した調査結果に基づき、従来の契約方法を変更し、光熱費の削減などをはかったところである。

また、磯野研究館改修工事において、新たに全学共同利用スペースを確保するとともに、共同利用スペースの料金改定案の作成、非常勤講師宿泊施設等使用料金の改定など増収を図ったところである。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュフロー・計算書)参照

2. 短期借入の概要

平成19年度において、短期借入は行っていない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1)運営費交付金債務の増減額の明細

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	416	—	414	—	—	414	2

平成19年度	—	5,862	5,436	16	—	5,452	410
合計	416	5,862	5,850	16	—	5,866	412

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成18年度交付分

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	2	<p>①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業、国費留学生支援事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 (その他の経費：2)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益化額：0 ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>教育改革事業については、平成19年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたこと認められることから、200万円を収益化した。</p> <p>国費留学生支援事業については、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	2	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益		該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	412	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、認証評価経費</p> <p>② 当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書上に計上した費用の額：412 (人件費：411、その他の経費：1)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務412百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	412	
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額		—	該当なし
合計		414	

②平成19年度交付分

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革経費、研究推進経費、連携融合事業、教育研究活動活性化経費、国費留学生経費、再チャレンジ支援経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 (消耗品：26、旅費：9、人件費：41、その他経費：120) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育機器6、研究機器10 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携融合事業のうち、「世代間問題研究機構の設置」事業については、計画に対する達成率が65%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内、65%相当の26百万円を収益化する。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、170百万円を収益化。	
	収益		196
	資産見返運営費交付金		16
	資本剰余金		－
	計	212	
期間進行基準による振替額	運営費交付金	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,047 (人件費：5,047) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。	
	収益		5,047
	資産見返運営費交付金		－
	資本剰余金		－
	計	5,047	
費用進行基準による振替額	運営費交付金	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料、障害学生学習支援等経費、不用工作物撤去費、再チャレンジ支援経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：193 (人件費167, その他の経費26) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の所得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務193百万円を収益化。	
	収益		193
	資産見返運営費交付金		－
	資本剰余金		－
	計	193	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－ 該当なし	
合計		5,452	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	2	<p>国費留学生経費</p> <p>・国費留学生経費については、予定していた在籍者数を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	計	2	
19年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	14	<p>連携融合事業</p> <p>・「世代間問題研究機構の設置」業務については、教授4名の採用を予定していたところ、派遣元の都合により教授1名、准教授3名になったことによる単価差等によって残額が発生したため翌事業年度に繰り越したものの。</p> <p>再チャレンジ支援経費</p> <p>・再チャレンジ支援経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分199,750円を繰り越した。</p>
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	396	<p>退職手当</p> <p>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>不用建物工作物撤去費</p> <p>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>一般施設借料(土地建物借料)</p> <p>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	計	410	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

その他の純資産：

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、総合情報処理センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。